

平成28年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

目次

◎所管事項

1 「平成28年版成果レポート(案)」について(総務部関係分)	1
2 第二次三重県行財政改革取組について	17
3 三重県職員ストレスチェック制度について	19
4 県民が納税しやすい環境の整備	
MMK(マルチメディアキオスク)の活用について	23
5 平成27年度県税収入状況について	25
6 自動車税の納期内納付率について	27
7 審議会等の審議状況について	29

【別冊資料】

○平成28年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画

平成28年6月23日
総 務 部

1 「平成28年版成果レポート（案）」について（総務部関係分）

～第1編（第一次行動計画）関係～

1 「平成28年版成果レポート（案）」について（総務部関係分）

（1）第一次行動計画の4年間を振り返って

○行政運営の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営（総務部）

「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる52の全ての具体的取組を達成し、効率的・効果的な県政運営のためのベースとなる基本的な仕組み等が整備されました。

今後も引き続き厳しい行財政環境が予想される中では、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進し、「人づくりの改革」における職員力の向上や、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲やコンプライアンス意識、専門性等を持った人材の育成等について、継続的に取り組んでいく必要があります。

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営（総務部）

徹底した歳出の見直しと歳入の確保に取り組むことで、県債残高が減少に転じ、当初設定した目標を達成することができました。しかしながら、県の財政状況は、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、例年以上に厳しく極めて深刻な状況にあるため、選択と集中をより徹底した予算編成を行う必要があります。

個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど、市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において、一定の成果をあげることができました。今後も引き続き、県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。

利用者の安全・安心のため、庁舎の耐震化を実施しました。今後も引き続き、庁舎の的確な保全を行う必要があります。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合		42%	71%	86%	100%	1.00
	—	42%	76%	88%	100%	
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標達成 状況
40201 自律的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践（「率先実行 大賞」への応募）		55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	1.00
		41.4%	57.0%	62.4%	67.0%	70.5%	

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		78.9%	79.3%	79.7%	80.0%	1.00
		77.7%	77.9%	78.3%	79.7%	81.0%	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	736	895	1207	799
概算人件費		947	938	924	898
（配置人員）		（105 人）	（102 人）	（104 人）	（103 人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成24年度から「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組を達成することができました。しかし、取組の中には、社会情勢の変化等によって、さらなる改革の推進が求められているものもあるため、今後は、このような課題へ対応するとともに、県民との「協創」や、現場重視等、県民の皆さんとともに進める県政運営に向けた取組を推進していく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況についての検証をふまえ、事業マネジメントシート（施策等）の作成開始時期の変更や、様式の簡素化を図りました。今後も引き続き、効率的・効果的な運用に向けて、見直しが必要です。
- ③施策の目標達成に資するため、「平成27年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCまたはDとなった3施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。今後も引き続き、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として、事業の見直しを促進していく必要があります。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。当該取組については、2年目に入り、次第に定着しつつありますが、引き続き、労使協働で取組に対する理解の浸透等を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、「伊勢志摩サミット」の成功に向け万全の体制で取り組み、サミットを一過性に終わらせることなく、地域の活性化や総合力向上につなげていくための組織編制や定数配置を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥「三重県職員人づくり基本方針」により、OJTリーダー、新所属長など職場での役割に着目した研修や、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等、組織全体で、より積極的に職員に働きかける「みんなでやる人づくり」の定着を図りました。今後はさらに、協創の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を検討することが必要です。
- ⑦「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、職員のコンプライアンスの意識向上に向け、全所属において、コンプライアンスミーティングを実施しました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による、法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。一方、盗撮や病気休暇の不正取得などの不祥事が発生しており、十分にコンプライアンス意識の向上が図られたとは言えない状況にあります。このため、今後も引き続き、これらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンス

スを考えるとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。

- ⑧管理職員にかかる勤務評価制度及び今年度本格実施した一般職員を対象とした「県職員育成支援のための人事評価制度」の適切かつ円滑な運用に努めました。今後も引き続き、適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨メンタルヘルス対策について、サポートシステムによる復職支援やメンタルヘルス不調者への相談業務のほか、職員のセルフケアへの支援事業や管理監督者への研修を実施しました。今後も引き続き、メンタルヘルス不調の予防や復職支援に取り組んでいく必要があります。また、定期健康診断の健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

(防災対策部)

- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。このため、チェック機能のさらなる充実を通じて、事務処理ミスなどの防止に全庁を挙げて取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営2：行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由
		県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高 ＊1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00
		8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)	8,015 億円 (27 年度末)	
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。					

＊1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 ＊1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00
			8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)	8,015 億円 (27 年度末)	

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23 年度)	96.8% (24 年度)	96.9% (25 年度)	96.9% (26 年度)	1.00
		96.5% (22 年度)	96.7% (23 年度)	97.0% (24 年度)	97.3% (25 年度)	97.9% (26 年度)	
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%	100%	1.00
		88.9%	95.5%	97.7%	100%	100%	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	86,817	118,639
概算人件費		2,813	2,804	2,718	2,598
（配置人員）		（312 人）	（305 人）	（306 人）	（298 人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成28年度当初予算編成では、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、役割や効果が薄れつつある事務事業について、積極的に廃止・休止を行うなど思い切った見直しを行いました。しかしながら、本県の財政状況は、歳入面ではこれまで一般財源収入として活用してきた臨時収入の皆減など、歳出面では高齢層職員の割合が多くなっていることにより高い水準で推移している人件費に加え、社会保障関係経費や公債費が引き続き増加するなど厳しさが一層増しているため、財政の健全化にさらに取り組む必要があります。
- ②平成25年度当初予算編成より実施してきた予算編成プロセスを円滑に運用し、平成28年度当初予算を「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた基本理念の実現や施策目標の達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進する予算として、平成27年度2月補正予算と合わせ一体的に編成しました。今後も引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、予算編成プロセスの効果的・効率的な運用を行う必要があります。
- ③「みえ県有財産利活用方針」に基づき、全庁で県有財産の利活用を進めるため、各所属で県有財産等の自己点検を実施した上で、十分に利用されていない財産について各部局と情報共有し、利活用を検討するとともに、利用見込みのない財産については、売却に向けて一般競争入札などを実施しました。また、これまで入札不調となっていた財産について、インターネットオークションを活用し売却しました。さらに、県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源の確保に取り組みました。今後も引き続き、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言や、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が続つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努める必要があります。
- ⑤県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成27年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウ

ハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、平成28年5月末時点で県税に係る収入未済額の縮減及び徴収率は、前年度を上回るペースとなっています。また、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加し、自動車税の納期内納付率は件数ベースで81.6%、税額ベースで80.5%と過去最高となっています。

⑥個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合が87.9%（全国2位）となり、個人県民税の現年度徴収率は平成26年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。

⑦総務部が所管する庁舎について、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、建物・設備の点検・修繕履歴等を蓄積するとともに、予防保全の観点から修繕等を実施しました。また、基本方針に基づく個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として、「本庁舎及び地域総合庁舎個別施設計画」を策定するとともに、各部局と情報共有を行いました。今後は、この計画に基づき、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の的確な保全に取り組んでいきます。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営3：行財政改革の推進による県財政の的確な運営

1 「平成28年版成果レポート（案）」について（総務部関係分）

～第2編（第二次行動計画）関係～

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
行財政改革取組の達成割合	—	36.0%	100%	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
28 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「M I E 職員力アワード」への応募）	70.5%	75.0%	90.0%	「M I E 職員力アワード」に応募した所属の割合
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度	—	40.7%	100%	「協創」に関する研修の受講後、知事部局内で「協創」への理解が向上し、研修が今後の業務に生かすことができるとした職員の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	799	718			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【総務部 副部長 日沖 正人 電話：059-224-2101】

- ①行財政改革においては、県民サービスの向上に向けて「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱としてロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組みます。
 - ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、各部局との検証をふまえながら引き続きの確な運用を行うとともに、協創の推進やより効率的で機動的な運用に向けて見直し検討を進めます。
 - ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成27年度の推進状況をふまえ、抜本的な業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、取組の趣旨や目的等の浸透を図るため、優良事例の水平展開等を通じた職員への啓発活動を進めます。
 - ④「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、必要な組織体制の検討を行っていきます。
 - ⑤「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力を持った人材の育成に取り組みます。
 - ⑥各所属や職員自らがコンプライアンスの日常化や、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスなどの防止に取り組みます。また、職員の法的対応能力の向上を支援します。
 - ⑦管理職員にかかる勤務評価制度及び「県職員育成支援のための人事評価制度」を適切かつ円滑に運用することにより、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上をめざします。
 - ⑧ストレスチェック制度の運用開始に伴い、職員に対する周知や受検の勧奨を図り、引き続き、職場での健康管理や総合的なメンタルヘルス対策を進め、職員の安全と健康の確保に取り組みます。
- (防災対策部)
- ⑨職員研修や訓練を通じて、危機発生 of 未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう職員の危機対応力の向上に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県債残高	8,009 億円	7,986 億円	7,684 億円	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
28 年度目標値の考え方	みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 28 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数	1,616 本	1,475 本未満	1,418 本未満	一般会計における当初予算等の事務事業の総本数（ただし、国の経済対策に係る補正予算など、臨時的なものについては除く。）
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3 月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）	97.87%	97.89%	97.95% (97.57%)	個人県民税を除く、3 月末現在の県税収入額を調定税額で除した率

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40302 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合	—	45.4%	100%	本庁舎・地域総合庁舎の建物・設備に係る自主点検の結果判明した劣化・不具合箇所に対して診断（評価）を行い、不具合・修繕履歴の蓄積等により的確な保全を図るメンテナンスサイクルを実施している庁舎の割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	118,639	107,280			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【総務部 副部長 紀平 勉 電話：059-224-2121】

- ①引き続き将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、義務的経費の増加を背景とした極めて硬直化した財政状況における限られた経営資源の中で、歳出全般について見直すことで、機動的な財政運営を確保し、財政の健全化をめざします。
- ②これまで実施してきた予算編成プロセスを引き続き円滑に運用し、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた県政の諸課題に着実に取り組むとともに、事務事業本数の削減について目標管理を行っていくなど、事業の選択と集中をより徹底した、一層メリハリのある予算編成に取り組めます。
- ③「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、長期的な視点で、県有財産の保有と利活用の状況が最適なものとなるよう、今後の利用見込み等も検討しながら各所属で財産の自己点検を実施し、利用見込みのない財産について、貸付や売却等の利活用に取り組めます。また、県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載など、多様な財源確保策についても引き続き取り組めます。
- ④税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定や、債権管理事務に係る自己検査等の実施により、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税に係る滞納整理については、平成27年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組むほか、コンビニ納付並びにクレジットカード納税についてさらに周知を図り、県民の皆さんがより納税しやすくなるよう新たな納税環境の整備についても検討します。
- ⑥引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため必要の事務改善に取り組めます。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づきメンテナンスサイクル（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

2 第二次三重県行財政改革取組について

「第二次三重県行財政改革取組」については、ロードマップ（工程表）に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心として、全庁的な推進及び適切な進行管理を行います。

「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた 11 の具体的取組については、それぞれの「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしています。

(平成 28 年度の取組の年次計画については、別冊資料にまとめています。)

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めます。

〔今後の予定〕

- ・平成28年9月定例会会議 上半期実績見込の報告
(ホームページ等での公表)
- ・平成29年2月定例会会議 年度実績見込の報告
(ホームページ等での公表)

3 三重県職員ストレスチェック制度について

1 平成28年度のメンタルヘルス対策

福利厚生課の「ここからルーム（健康開発室）」を拠点に、「三重県職員メンタルヘルスケアシステム」に基づき、こころの健康の保持増進（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、職場復帰と再発防止（三次予防）の総合的な対策により、メンタル疾患の予防と復職支援に取り組んでいます。

平成28年度からは「労働安全衛生法の一部を改正する法律」によりストレスチェックの実施が義務付けられましたので、メンタルヘルス対策をさらに充実、強化するため、ストレスチェックの周知等に取り組んでいるところです。

【参考：労働安全衛生法（抄）】

（心理的な負担の程度を把握するための検査等）

第六十六条の十 事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師、保健師その他の厚生労働省令で定める者（以下この条において「医師等」という。）による心理的な負担の程度を把握するための検査を行わなければならない。

2 三重県職員ストレスチェック制度の概要

（1）目的

職員のストレスの状況について定期的に検査を行い、本人にその結果を通知することで、自らのストレスに気づきを促すとともに、ストレスの高い職員を早期に発見し医師による面接指導につなげることで、職員のメンタルヘルス不調の未然防止に取り組みます。また、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価することで、ストレスにつながる要因の低減に資するよう検討を行います。

（2）実施内容

①対象者

知事部局及び各種委員会（公安委員会、教育委員会を除く）の常勤職員、非常勤職員（定期健康診断の対象となっている職員）。

②実施時期

平成28年10月

③実施方法

外部委託実施機関が提供するWebシステムを利用し、厚生労働省が定める「心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づく「職業性ストレス簡易調査票」（別紙）を用いて実施します。

④医師による面接指導

ストレスチェックの結果、医師の面接指導を受診する必要があると判定された職員には、面接指導を受けるよう勧奨を行います。面接指導の結果、就業上の措置が必要との意見書が健康管理医から提出され、安全衛生管理責任者もしくは所属長が就業上の措置を実施する場合は、職員に対して就業上の措置の内容及びその理由等について説明を行います。

⑤実施体制

- ・実施者：総務部健康管理医（実施代表者）、福利厚生課健康指導員（共同実施者）
- ・実施事務従事者：福利厚生課職員
- ・外部委託実施機関：富士通株式会社三重支店

（委託業務内容：Webシステムによるストレスチェックの実施、集団分析）

⑥ストレスチェック制度に関する情報管理

職員のストレスチェック結果については、本人の同意を得ないで、受検した本人以外に提供してはならないこととされています。ただし、医師による面接指導の受診を申し出た職員については、安全衛生管理責任者（本庁は各部副部長・次長等、地域機関は各地域機関の長）および所属長に対する結果の共有について同意したものとします。

(3) 集団ごとの集計・分析

①対象集団

安全衛生管理責任者の所管する単位で実施します。ただし、10人未満の集団においては実施しないこととしています。

②集計・分析の方法

以下の4項目について、対象集団ごとの得点の平均値を、標準集団（全国平均）と比較します。

<分析項目>

- ・仕事の量的負担
- ・仕事のコントロール（裁量権）
- ・上司の支援
- ・同僚の支援

③集計・分析結果の利用方法

各部局長及び各安全衛生管理責任者に集計・分析結果（個人のストレスチェック結果が特定されないもの）を提供し、職場環境の改善のための参考とします。

3 ストレスチェック制度に関するスケジュール

平成 28 年 5 月～	職員・所属長への周知、外部委託実施機関との調整
10 月	ストレスチェックの実施
12 月頃	医師による面接指導の実施
12 月頃	集団ごとの集計・分析
平成 29 年 2 月頃	中央安全衛生委員会で実施状況を報告

A あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

		そうだ	まあ そうだ	やや ちがう	ちがう
仕事の 量的負担	1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない	1	2	3	4
	2. 時間内に仕事が処理しきれない	1	2	3	4
	3. 一生懸命働かなければならない	1	2	3	4
	4. かなり注意を集中する必要がある	1	2	3	4
	5. 高度の知職や技術が必要なむずかしい仕事だ	1	2	3	4
	6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない	1	2	3	4
	7. からだを大変よく使う仕事だ	1	2	3	4
仕事のコン トロール	8. 自分のペースで仕事ができる	1	2	3	4
	9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる	1	2	3	4
	10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる	1	2	3	4
	11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	1	2	3	4
	12. 私の部署内で意見のくい違いがある	1	2	3	4
	13. 私の部署と他の部署とはうまく合わない	1	2	3	4
	14. 私の職場の雰囲気は友好的である	1	2	3	4
	15. 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない	1	2	3	4
	16. 仕事の内容は自分にあっている	1	2	3	4
	17. 働きがいのある仕事だ	1	2	3	4

B 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	ほとん どなか った	ときど きあつ た	しばし ばあつ た	ほとん どいつ もあつた
1. 活気がわいてくる	1	2	3	4
2. 元気がいっぱいだ	1	2	3	4
3. 生き生きする	1	2	3	4
4. 怒りを感じる	1	2	3	4
5. 内心腹立たしい	1	2	3	4
6. イライラしている	1	2	3	4
7. ひどく疲れた	1	2	3	4
8. へとへとだ	1	2	3	4
9. だるい	1	2	3	4
10. 気がはりつめている	1	2	3	4
11. 不安だ	1	2	3	4
12. 落ち着かない	1	2	3	4
13. ゆううつだ	1	2	3	4
14. 何をするのも面倒だ	1	2	3	4
15. 物事に集中できない	1	2	3	4

	ほとん どなか った	ときど きあつ た	しばし ばあつ た	ほとん どいつ もあつた
16. 気分が晴れない	1	2	3	4
17. 仕事を手につかない	1	2	3	4
18. 悲しいと感じる	1	2	3	4
19. めまいがする	1	2	3	4
20. 体のふしぶしが痛む	1	2	3	4
21. 頭が重かったり頭痛がする	1	2	3	4
22. 首筋や肩がこる	1	2	3	4
23. 腰が痛い	1	2	3	4
24. 目が疲れる	1	2	3	4
25. 動悸や息切れがする	1	2	3	4
26. 胃腸の具合が悪い	1	2	3	4
27. 食欲がない	1	2	3	4
28. 便秘や下痢をする	1	2	3	4
29. よく眠れない	1	2	3	4

C あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	非常に	かなり	多	少	全くない
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？					
1. 上司	1	2	3	4	
2. 職場の同僚	1	2	3	4	
3. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4	
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？					
4. 上司	1	2	3	4	
5. 職場の同僚	1	2	3	4	
6. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4	
あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらい聞いてくれますか？					
7. 上司	1	2	3	4	
8. 職場の同僚	1	2	3	4	
9. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4	

上司の支援

同僚の支援

D 満足度について

	満 足	まあ満 足	やや不 満足	不満足
1. 仕事に満足だ	1	2	3	4
2. 家庭生活に満足だ	1	2	3	4

4 県民が納税しやすい環境の整備

MMK（マルチメディアキオスク）の活用について

1 MMK（マルチメディアキオスク）とは

一部のスーパーやドラッグストアで導入されている税や各種公共料金の支払いができる公共料金収納端末のことです。

2 導入の目的・効果

最近、MMK端末を導入するショッピングセンターやドラッグストアなどの店舗が県内でも増加しているため、三重県も自動車税の納税に利用できるようにすることにより、納税者の利便性向上を図るものです。

各店舗では、サービスカウンター等に設置されていることが多く、公共料金や通信販売の代金等と同様に、自動車税も支払うことができますようになります。

参考：三重県内のMMK設置店 計135店舗（平成28年5月現在）

3 制度設計と導入費用

（1）対象税目：自動車税

（2）手数料：県負担約64円

（3）導入費用：0円（導入のための新たな費用は発生しません。）

4 周知とその効果

以下の広報を実施しました。

- ・県政だより5月号お知らせに掲載（データ放送は4月21日～5月31日）
- ・ホームページ（県税のページ）での案内
- ・納税通知書に同封するお知らせ
- ・報道資料提供（4月23日）
- ・スーパー13店舗にチラシ配布

平成28年度は、東海4県共同の取組として、県内のMMK端末を設置するスーパー、ドラッグストアの本社に対し、折り込みチラシ、店内での放送、ポスター・のぼり・ステッカー等の掲示による告知、対応する従業員への周知を依頼しました。

また、県内の大型ショッピングセンターには、地域の県税事務所が別途訪問し個別に依頼を行いました。

依頼を受けて、各店舗ではMMK利用案内のほか、ポスターの掲示、折り込みチラシへの自動車税納期の掲載、店内放送による自動車税の納付案内等を実施していただきました。

5 利用実績（平成28年5月31日領収分まで）

H28年度 収納件数及び金額（納期内納付利用率） 4,667件（0.8%）

171,009千円（0.8%）

5 平成 27 年度県税収入状況について

平成 27 年度の県税収入額は、約 2,474 億 600 万円となっており、最終補正後予算額 2,435 億 9,900 万円を約 38 億 700 万円（予算達成率 101.6%）上回るものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、地方消費税が約 114 億 3,100 万円、法人事業税が 42 億 5,900 万円、個人県民税が約 15 億 8,100 万円、自動車取得税が約 10 億 3,400 万円の増収となっています。一方で、法人県民税が 16 億 9,000 万円の減収となっていますが、全体としては約 159 億 6,900 万円の増収（対前年度決算比 106.9%）となっています。

なお、地方法人特別譲与税を含めると約 128 億 1,400 万円の増収（対前年度決算比 104.8%）となります。

また、収入未済額については、約 39 億 9,600 万円と前年度から約 5 億 5,000 万円減少しており、平成に入ってから最も少ない額となっています。

平成 27 年度 県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 27 年度 全税目合計	243,599 (273,811)	247,406 (277,594)	3,807 (3,783)	101.6 (101.4)	15,969 (12,814)	106.9 (104.8)	3,996
うち、地方消費税	60,127	60,535	408	100.7	11,431	123.3	0
うち、法人事業税	41,795 (72,007)	44,568 (74,756)	2,773 (2,749)	106.6 (103.8)	4,259 (1,104)	110.6 (101.5)	53
うち、個人県民税	70,661	70,881	220	100.3	1,581	102.3	3,298
うち、自動車取得税	2,415	2,481	66	102.7	1,034	171.5	0
うち、法人県民税	8,984	8,946	△38	99.6	△1,690	84.1	30

注：（ ）内は、地方法人特別譲与税を含みます。

【参考】平成 26 年度県税収入決算状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 26 年度 全税目合計	228,773 (262,108)	231,437 (264,780)	2,664 (2,672)	101.2 (101.0)	14,157 (19,871)	106.5 (108.1)	4,546
うち、地方消費税	47,456	49,104	1,648	103.5	10,670	127.8	0
うち、法人事業税	40,267 (73,602)	40,309 (73,652)	42 (50)	100.1 (100.1)	4,319 (10,033)	112.0 (115.8)	61
うち、個人県民税	68,997	69,300	303	100.4	1,048	101.5	3,758
うち、自動車取得税	1,479	1,447	△32	97.8	△2,009	41.9	0
うち、法人県民税	10,570	10,636	66	100.6	1,196	112.7	37

注：（ ）内は、地方法人特別譲与税を含みます。

平成27年度県税収入状況

(単位: 百万円、%)

税 目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個 人 県 民 税	70,661	70,881	220	100.3	1,581	102.3	3,298
法 人 県 民 税	8,984	8,946	△ 38	99.6	△ 1,690	84.1	30
県 民 税 利 子 割	960	938	△ 22	97.7	△ 164	85.1	0
個 人 事 業 税	2,008	2,086	78	103.9	117	105.9	29
法 人 事 業 税	41,795 (72,007)	44,568 (74,756)	2,773 (2,749)	106.6 (103.8)	4,259 (1,104)	110.6 (101.5)	53
地 方 消 費 税	60,127	60,535	408	100.7	11,431	123.3	0
不 動 産 取 得 税	3,636	3,930	294	108.1	△ 160	96.1	86
県 た ば こ 税	2,087	2,115	28	101.3	△ 25	98.8	0
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,843	1,855	12	100.7	△ 27	98.6	0
自 動 車 税	27,489	27,519	30	100.1	△ 286	99.0	219
鉦 区 税	3	3	0	100.0	0	100.0	0
自 動 車 取 得 税	2,415	2,481	66	102.7	1,034	171.5	0
軽 油 引 取 税	21,355	21,230	△ 125	99.4	△ 88	99.6	282
狩 猟 税	25	25	0	100.0	△ 13	65.8	0
産 業 廃 棄 物 税	211	296	85	140.3	4	101.4	0
県 税 計	243,599 (273,811)	247,406 (277,594)	3,807 (3,783)	101.6 (101.4)	15,969 (12,814)	106.9 (104.8)	3,996

注) 各欄で四捨五入しているため、県税計と合わない場合があります。

() 内は、地方法人特別譲与税を含みます。

県税決算額の推移

(単位: 百万円、%)

	決算額	対前年比
平成27年度	247,406 (277,594)	106.9 (104.8)
平成26年度	231,437 (264,780)	106.5 (108.1)
平成25年度	217,280 (244,909)	104.1 (105.7)

徴収状況(県税計)の推移

(単位: %, ポイント)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
平成27年度	99.5	0.1	34.6	2.1	98.3	0.4	
平成26年度	99.4	0.2	32.5	2.2	97.9	0.6	14位
平成25年度	99.2	0.1	30.3	1.3	97.3	0.3	16位

収入未済額(県税計)の推移

(単位: 百万円)

	現年度分		滞納繰越分		計	
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額
平成27年度	1,296	△ 1	2,700	△ 549	3,996	△ 550
平成26年度	1,297	△ 402	3,249	△ 497	4,546	△ 899
平成25年度	1,699	△ 101	3,746	△ 523	5,445	△ 624

注) 各欄で四捨五入しているため、県税計と合わない場合があります。

6 自動車税の納期内納付率について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税は平成 28 年度当初予算で約 273 億円を計上し、県税収入の約 11% を占める重要な自主財源となっています。また、世帯あたり約 1 台の自動車を保有していることから、広く県民のみなさんにご負担いただいている税となっています。その一方で滞納も多く、年間に発生する滞納件数の約 95% (平成 26 年度分 個人県民税除く) を自動車税が占めており、県はその滞納対策に注力しているところです。

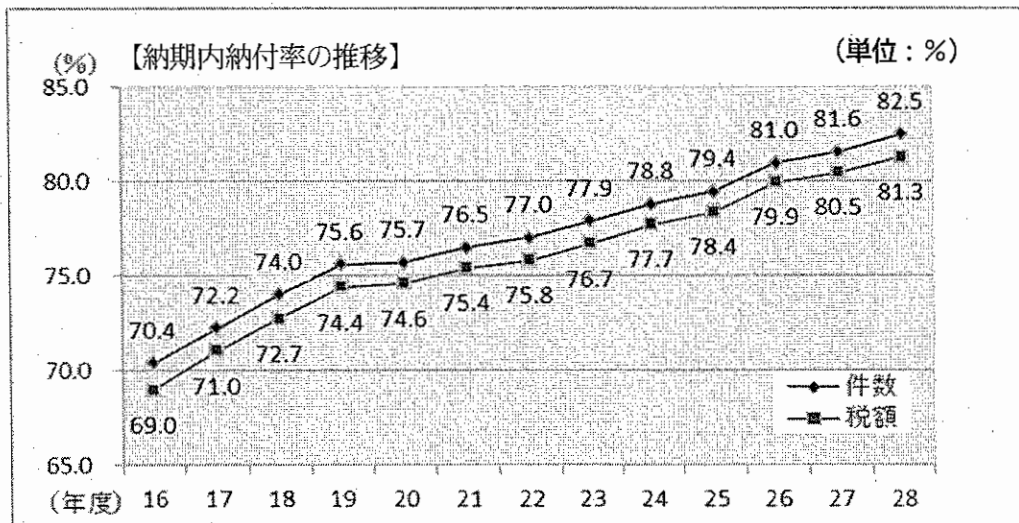
「税」は、納期限までに自主納税していただくことが原則です。県では、自動車税の納期内納付率の向上に向けた様々な取組を行うことで納税秩序を守り、滞納件数の抑制を図ることにより、その後の滞納整理における徴税コスト削減に努めています。

【主な取組内容】

- (1) コンビニエンスストア納付の実施 (平成 19 年度～)
- (2) インターネットを利用したクレジットカード納税の実施 (平成 26 年度～)
- (3) MMK 設置店 (スーパー、ドラッグストア等) での納付を実施 (平成 28 年度～)
- (4) 県広報紙及びラジオ広報の活用、県内各地にポスターの掲示等による普及啓発
- (5) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

2 平成 28 年度の納期内納付率について

こうした取組により平成 28 年度の納期内納付率は、件数ベースで 82.5% (前年度 81.6%)、税額ベースで 81.3% (前年度 80.5%) となり、12 年連続で上昇し、件数・税額とも 80% 台に到達しています。納期内納付推進の取組を開始した平成 16 年度と比較すると件数ベースで 12.1 ポイント、税額ベースで 12.3 ポイントと大きく上昇しています。



3 納期内納付率の押し上げ要因について

(1) コンビニエンスストア納付

納期内納付された自動車税のうちコンビニエンスストアで納付された割合は、件数ベースで 37.5% (前年度 37.1%)、税額ベースで 38.8% (前年度 38.4%) となり、ともに導入当時は 2 割弱であったものが現在では 4 割に近い状況になっています。

納付方法の一つとして、コンビニ納付が納税者の間に広く定着したことが納期内納付率を押し上げてきた要因だと考えています。

(2) インターネットを利用したクレジットカード納税

納期内納付された自動車税のうちクレジットカードで納付された割合は、件数ベースで2.1%（前年度2.0%）、税額ベースで2.4%（前年度2.3%）となりました。

クレジットカード納税の普及も納期内納付率の向上に寄与していると考えています。

(3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付

コンビニ納付、クレジットカード納税に続く新たな納税チャンネルとして、平成28年度からMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を開始しました。納付された割合は、件数・税額ベースとも0.8%となりました。MMK設置店での納付導入も納期内納付率向上に一定の効果があったと考えています。

(4) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

納税資力があるにも関わらず納税しない滞納者に対しては、滞納処分を前提とした滞納整理の徹底を図ってきたことで、平成27年度自動車税の現年度徴収率は過去最高の99.80%（前年度99.74%）となりました。（4月末時点の全国順位は5位）

4 今後の取組について

引き続き納税環境の整備と滞納整理の強化の両面で取組を進め、納税者の利便性の向上と税負担の公平を図ることで納期内納付率の向上に努めます。

なお、納期内に納付いただけなかった滞納者に対しては、納期内に納付いただいた納税者との公平を保つため、6月29日に督促状を送付し、すみやかに財産調査を行い滞納処分を進めます。

（参考）自動車税納期内納付分 収納方法別内訳

○件数ベース

内訳	26年度		27年度		28年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
コンビニ	224,774件	36.2%	229,922件	37.1%	233,903件	37.5%
クレジット	7,375件	1.2%	12,571件	2.0%	12,949件	2.1%
MMK					4,667件	0.8%
その他	388,897件	62.6%	376,546件	60.9%	371,594件	59.6%
計	621,046件	100.0%	619,039件	100.0%	623,113件	100.0%

○税額ベース

内訳	26年度		27年度		28年度	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
コンビニ	8,336,310千円	37.5%	8,479,708千円	38.4%	8,590,580千円	38.8%
クレジット	297,717千円	1.3%	507,271千円	2.3%	521,842千円	2.4%
MMK					171,009千円	0.8%
その他	13,580,991千円	61.2%	13,098,126千円	59.3%	12,825,594千円	58.0%
計	22,215,018千円	100.0%	22,085,105千円	100.0%	22,109,025千円	100.0%

※その他：金融機関・県税事務所窓口、口座振替、MPN（ペイジー）納付

7 審議会等の審議状況について

(平成28年2月18日～平成28年6月2日)

三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成28年3月22日
3 委員	会長 澤田 博 委員 伊藤 庄吉 ほか3名
4 諮問事項	変更認定申請に係る諮問 (答申2件) ・ (公社) 三重県緑化推進協会 ・ (公財) 伊勢文化会議所 変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・ (一社) 泊溜池保存会
5 調査審議結果	・ 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 ・ 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	次回開催日：平成28年6月8日

注) (公社)：公益社団法人、(公財)：公益財団法人、(一社)：一般社団法人、(一財)：一般財団法人

番号	具体的取組	工程表					年次計画	担当課
Ⅰ 協創・現場重視の推進に向けて								
1	① 現場重視 でさまざまな主 体との協創を 促進する職員 の人材育成	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	・研修の実施に向けての講師及び関係課等との調整(4月～7月) ・研修の実施(7月) ・職場での研修の実施状況及び所属へのアンケート実施(11 月末まで) ・アンケート結果のとりまとめ(12 月末)	総務部人事課
		□協創の取組を進めるための研修の 充実	検討 → 順次実施					
2	② 協創による 事業・業務の 実施を促進す る仕組みの構 築	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	＜ポータルサイトの構築＞ ・コンテンツ等の検討、(庁外の)情報収集(5月～8月) ・(庁内の)情報収集(9月～1月) ・ポータルサイトの公開(2月) ＜オールインワンシステムの活用＞ ・オールインワンシステムの活用方法の検討、確定(5～8月) ・新たな活用方法による運用開始(9月)	総務部行財政改革推進課
		□庁内の協創事例を集約したポータ ルサイトの構築	検討 →	実施				
		□協創の推進に向けたオールインワ ンシステムの活用	検討 →	実施				
3	③ 協創の推 進に向けた職 員の現場・実 践体験の促進	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	・各部局において、派遣先、派遣時期、派遣期間、派遣者の検討(4月～9 月) ・今年度中の派遣の調整が整ったものについて派遣実施(10 月以降)	総務部人事課
		□現場インターン制度(仮称)の創設	検討 →	実施				
Ⅱ 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて								
4	① 機動的で 柔軟かつ弾力 的な働き方改 革の推進	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	＜組織体制・運営の検討＞ ・現行組織の課題・対応案の検討(4月～9月) ※各部との意見交換、課題整理、対応案の検討 ・組織定数調整方針の策定(10 月) ※対応案の組織定数調整方針への反映 ・組織定数調整(11 月～2月) ※対応案の具体化に向けた調整 ＜みえ成果向上サイクルの見直し＞ ・各部局へみえ成果向上サイクルの検証依頼(6月) ・各部局検証への回答、新たな運用方法の検討開始(7月) ・新たな運用方法の確定(12 月) ・新たな運用方法の周知(2月) ＜弾力的な勤務形態の検討＞ ・平成 28 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、 具体的な実施内容や実施時期について労使で検討(4月～6月) ・昨年度実施した朝型勤務の制度の充実を図る方向で実施(予定) ・実施後、職員アンケートにより検証(予定)	＜組織体制・運営の検討＞ 総務部総務課 ＜みえ成果向上サイクルの見 直し＞ 総務部行財政改革推進課 ＜弾力的な勤務形態の検討＞ 総務部人事課
		□効率的で機動的な業務遂行が可能 となる組織体制・運営の検討	随時実施					
		□効率的で機動的な運用に向けたみ え成果向上サイクルの見直し	検討 →	実施				
		□弾力的な勤務形態の検討	随時実施					

番号	具体的取組	工程表					年次計画	担当課
5	② 機動的な財政運営の確保	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	＜臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持、大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て＞ ・歳入歳出全般にわたる具体的、効果的な方策を検討するためワーキンググループ（以下、WG）を設置（4月） ・WGでの検討（4月～9月） ・WGの検討結果を検証し、当初予算編成に反映（10月～2月） ・公債費抑制のため最適な資金調達先及び償還年限等の発行要件について検討（4月～） ＜総事業本数の削減＞ ・当初予算編成において事務事業の見直しを徹底（10月～2月） ・事業本数の削減による効果の確認（2月）	総務部財政課
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持		実施						
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て		実施						
□総事業本数の削減		実施						
III 残された課題への的確な対応に向けて								
6	① 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	＜「三重県職員人づくり基本方針」の見直し＞ ・平成 24 年 12 月策定の「三重県職員人づくり基本方針」に記載されている各具体的取組の検証（4月～6月） ・見直しについての検討（7月～10月） ・「三重県職員人づくり基本方針（改正版）」の策定、周知（12月） ＜コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実＞ ・全所属においてコンプライアンス意識向上のためのミーティングの実施（年 3回） ・事務処理ミスの防止に努めるため、組織として計画的にチェックを実施する仕組みを導入	総務部人事課
□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し		検討	実施					
□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実		実施						
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	＜職員提案制度の見直し＞ ・WGの設置（6月） ・WGにおける職員提案制度の見直し検討（6月～9月） ・制度の見直しに向けた試行的運用（5～9月） ・職員向けアンケートの実施（10月） ・制度の見直し方向性の提案、確定（2～3月） ＜MIE 職員力 アワードの見直し＞ ・WGの設置（6月） ・WGにおける MIE 職員力アワードの見直し検討（6月～9月） ・職員向けアンケートの実施（10月） ・制度の見直し方向性の提案、確定（11月～12月） ・新たな制度の周知（1月） ＜ストレスチェック実施体制の整備＞ ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明（4月～5月） ・ストレスチェック実施方法等に関する調整（4月～7月） ・所属長等研修における、ストレスチェック制度・実施方法等の周知（5月） ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知（7月～8月） ・ストレスチェックの実施（9月～10月） ・翌年度に向けたストレスチェック実施方法等の見直し（1月～2月）	＜職員提案制度の見直し＞ ＜M I E 職員力 アワードの見直し＞ 総務部行財政改革推進課 ＜ストレスチェック実施体制の整備＞ 総務部福利厚生課
□職員提案制度の見直し		検討	実施					
□M I E 職員力アワードの見直し		検討	実施					
□ストレスチェック実施体制の整備		検討・整備	実施					

番号	具体的取組	工程表				年次計画	担当課															
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	<table><tr><th>取組項目</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">□MMKの利用環境整備</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>周知</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□MMKの利用環境整備	実施				周知				・MMK(スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み)を利用できる環境を整備(28 年4月1日) ・MMK利用開始のPR 報道資料提供(4月) 端末設置事業所への協力依頼(東海4県協力分担)(4月) 納税通知書にチラシ同封(5月) 県政だよりみえ掲載(5月号) 県ホームページ掲載(5月) ・MMK利用状況の確認(6月)	総務部税務企画課	
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
□MMKの利用環境整備	実施																					
	周知																					
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	<table><tr><th>取組項目</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr><tr><td>□今後の利用見込み等の検討</td><td>検討</td><td>実施</td><td></td><td></td></tr><tr><td>□未利用財産の売却等</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□今後の利用見込み等の検討	検討	実施			□未利用財産の売却等	実施				<今後の利用見込み等の検討> ・県有財産の自己点検及び利用見込み調査等の実施(5月～9月) ・保有と利活用の最適化に向けた施設評価(9月) ・施設の有効活用(最適化)に向けた課題等の整理・検討(10～12 月) ・施設の有効活用に向けた手続きの実施(1月～3月) <未利用財産の売却等> ・売却対象財産について、インターネットオークション(一般競争入札)等を実施(4月～3月) ・未利用等の課題を有する財産について、利活用検討及び個別財産の利活用計画の策定(1月～3月)	総務部管財課
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
□今後の利用見込み等の検討	検討	実施																				
□未利用財産の売却等	実施																					
10	⑤ 情報セキュリティの確保	<table><tr><th>取組項目</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr><tr><td>□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施				□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施				<情報セキュリティ研修などの実施> ・新規、割愛採用職員研修の実施(4月) ・情報セキュリティ管理者研修(4月) ・サミット直前！情報セキュリティ対策説明会(5月) ・ITキーパーソン研修(6月) ・情報システム担当者初任者説明会(6月) ・情報セキュリティポリシーの改定に伴う説明会(7月) ・情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(8月) ・e-ラーニング研修(8月～11 月) <サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し> ・標的型攻撃メール対応訓練(年4回) ・情報セキュリティ実施手順の様式の見直し(7月) ・情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の見直し(随時) ・CSIRTマニュアルに基づく部局横断的な訓練計画の策定(2月)	地域連携部情報システム課
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施																					
□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施																					

番号	具体的取組	工程表				年次計画	担当課	
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	<三重県業務継続計画に基づく見直し> ・三重県業務継続計画の非常時優先業務の内容について把握(8月) ・情報システムに関する業務継続計画の見直し方針案の策定(10月) ・情報システムに関する業務継続計画への追加について各部局調整(1月) <情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練> ・情報システムに関する業務継続計画に基づいた訓練計画案の策定(1月) <改定後の三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画に基づく見直し> ・三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画の改定に関する情報収集(随時)	地域連携部情報システム課
	☐ 三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施					
	☐ 情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施		検討	実施				
	☐ 改定後の三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画に基づく見直し		検討		実施			